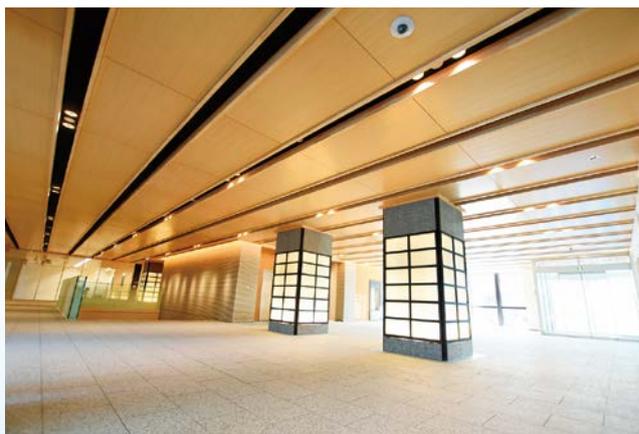


月報私学

2019
9
VOL.261



2018年4月、新たに健康科学部に臨床検査学科と作業療法学科を設置し、学びの拠点となる「啓成館」が竣工しました。臨床検査学科(写真右上)では、正常細胞から病変の出現について学習し、実際の細胞を確認する検鏡実習を行い、作業療法学科(写真左下)では、作業療法で用いられる織物や手工芸などを体験しながら、作業の治療的活用を学習するなどの教育研究の拠点となっています。

写真提供：学校法人 京都橘学園 京都橘大学(京都府京都市)

CONTENTS

- 平成30年度 私学事業団の業務報告及び決算 2
- 平成31(2019)年度 私立大学・短期大学等入学志願動向 7
- 連載④「魅力あふれる学校づくりを目指して」
「自立・共生・臨床の知」の理念による社会的課題に取り組む人材の育成 9
- 令和元年11月1日から貸付規則を一部改正します—利率の下限の引き下げ等—
年金請求時における住民票の添付の省略に関する注意事項 11
- 被扶養者の再審査と加入者証等の検認を実施します 12
- 定時決定にかかる確認通知書を送付します 13
- 平成30年度 年金積立金の運用状況 14
- 来所による加入者証等再交付の取り扱いを終了します/
中国との社会保障協定が発効されました／報酬月額報告の際にはご注意ください/
共済定期保険のお知らせ／宿泊所・保養所の年末年始の宿泊予約は10月1日からです 16
- 令和元年度 ガーデンパレス共済業務課主催 各種説明会 17
- INFORMATION 18
- 宿泊施設のご案内／融資事業のご案内 20

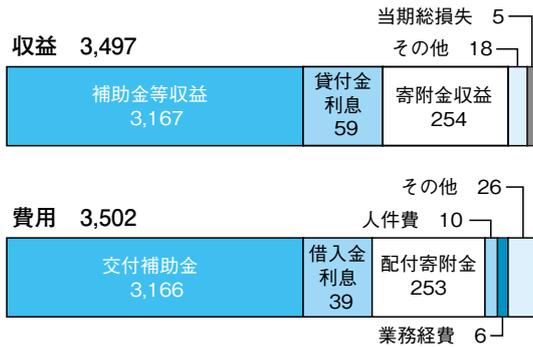
平成30年度 私学事業団の業務報告及び決算

私学事業団の助成業務と共済業務における平成30年度の業務報告及び決算の状況は次のとおりです。なお、決算は文部科学大臣の承認を受けた後、官報に公告し、私学事業団ホームページ「財務情報▼決算等の公告」に掲載します。詳しい内容についてはホームページをご覧ください。

助成業務

助成業務では、補助事業、貸付事業、寄付金事業、学術研究振興基金・資金事業、経営支援・情報提供事業、助成事業の六つの事業を行っています。平成30年度の助成勘定における損益の状況は図1のとおりです。

図1 助成勘定の損益状況（単位：億円）



注) 図1～10については、単位未満の端数を四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

表1 学校種別の補助金交付状況

区分	学校数	交付学校数	補助金総額	補助金の平均額	
				1校当たり	学生1人当たり
大学	606	571	296,031	518	153
短期大学	315	291	20,172	69	172
高等専門学校	3	3	414	138	200
計	924	865	316,618	366	154

注) 表1～3については、単位未満の端数を四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

補助事業
636法人(865校)に3166億
1813万円を交付

国から私立大学等経常費補助金の交付を受け、これを財源として、大学等を設置している学校法人に補助金を交付しています。

表2 貸付事業実績

区分	貸付実績	
	件数	金額
一般施設費	116	38,344
教育環境整備費	17	8,095
災害復旧費	6	1,501
公害対策費	0	0
特別施設費	7	5,623
合計	146	53,563

貸付け
119法人に535億6340万円を貸付け
学校法人等に対して、設置する私立学校の校地・校舎等の施設設備の整備に要する資金、その他経営に必要な資金の貸付けを行っています。

平成30年度の貸付事業計画額640億円に対し、貸付実績額は535億6340万円でした(表2)。貸付金の財源は、国の財政融資資金291億円、厚生年金勘定からの借り入れ175億円、貸付回収金等6340万円と

貸付事業

平成30年度の補助事業計画額3171億2971万円に対し、3166億1813万円を636法人、865校に交付しました(表1)。
※補助事業の詳細は、本誌4月号(Vol.256、2～4頁)を参照してください。

表3 受配者指定寄付金の受入れ・配付状況

区分	実績額	
前年度繰越金(A)	19,171	
受入額	一般寄付	36,160
	現物寄付	0
	計(B)	36,160
合計(A)+(B)=(C)	55,330	
配付額	一般寄付	25,254
	現物寄付	0
	計(D)	25,254
翌年度繰越金(C)-(D)	30,076	

平成30年度の受入計画額220億円に対し、受入実績額は361億5983万円でした。この額に、前年度からの繰越額を加えた553億3042万円が学校法人に対する配付の財源となりました。これに対し、寄付金の配付実績額は252億5442万円となり、財源との差額300億7600万円を本年度に繰り越しました(表3)。

この寄付金の繰り越しは、年度末に受け入れた寄付金の配付が翌年度以降

寄付金事業

受配者指定寄付金の受入れと配付
私立学校の教育と研究の振興のために企業等から寄付金を受け入れ、これを寄付者が指定した学校法人に配付しています。

なっています。
これにより、年度末の貸付金残高は5740億4523万円となりました。

となったこと等が要因です。
若手・女性研究者奨励金

私立学校が取り組む、多様で特色ある教育・研究の次世代の担い手となる人材の育成を図るため、特色ある研究に対して研究奨励金を配付しています。その財源は、企業等社会一般から幅広く募集する寄付金により賄っています。平成30年度は配付計画額2500万円に対し、62研究に2480万円を配付しました(表4)。

表4 若手・女性研究者奨励金の配付状況

分野	研究数	配付額
若手研究者奨励金	31	12,400千円
女性研究者奨励金※	31	12,400
合計	62	24,800

※ 配付後の辞退に伴う返還を含む(1件40万円)。

学術研究振興基金・資金事業

55研究に8060万円を交付

私立学校の学術研究に直接必要な資金を交付するため、学術研究振興基金に広く一般から寄付金を受け入れ、この基金の運用益を学術研究振興資金として学術研究のための設備の取得費、維持費等に対し交付しています。

学術研究振興基金の平成30年度の受入計画額100万円に対し、受入実績はありませんでしたので、昭和50年度

創設の本基金の平成30年度末保有額は、前年度末と同額の54億1484万円となつています。学術研究振興資金の平成30年度の交付計画額8000万円に対し、55研究に8060万円を交付しました(表5)。

表5 学術研究振興資金の交付状況

分野	研究数	交付額
医学	18	27,000千円
環境科学	2	4,500
理学	9	19,800
工学	7	9,700
農学	3	6,500
文法	9	7,400
経済学	0	0
家政学	4	1,900
体育学	0	0
教育学	1	2,000
教育	2	1,800
合計	55	80,600

経営支援・情報提供事業

私立学校の教育条件及び経営に関する調査・研究、指導・助言

学校法人の依頼に応じて、「経営改善計画の作成支援」、「学生募集」及び「人件費の見直し」等の経営上の諸課題について分析資料を提供したうえで、学校法人と本事業団職員が意見交換を行い、解決策を探る面談形式の経営相談を行いました。経営相談以外にも会計処理等の質問や財務分析等の簡易な要望事項に対して電話・メール等で対応しました。

平成30年度は、「自己診断チェックリスト」について、本誌及び私学事業団ホームページに掲載することで周知を

図り、研修会等でも説明しました。「経営判断指標」については、私学事業団ホームページに掲載するとともに私学スタッフセミナーにおいて説明を行い、経営判断指標に基づく経営状態の把握についてその活用方法の周知に努めました。また、健全な学校法人運営のための参考資料として、大学・短期大学・高等専門学校法人に、「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」(経営判断指標の集計結果)を発送しました。

私立学校の教育条件及び経営に関する情報収集・提供

学校法人の教育条件及び経営に関する情報収集を行い、学校法人及び関係者に対し情報を提供しています。平成30年度は、全国の私立学校の財政状況を集計した「今日の私学財政」を発行しました。また、私立大学・短期大学及び私立高等学校の「入学志願動向」、私立大学・短期大学の教育情報を取りまとめた「私立大学・短期大学教育の現状」を私学事業団ホームページで公表しました。

さらに、インターネットのしくみを利用した「私学情報提供システム」による財務帳票等の提供や、講演などを通じた情報提供等も行いました。

各種セミナーの実施

大学・短期大学法人の理事長・学長等のリーダーを対象として、経営・教学面の知識を深め、改革に向けた意欲形成を図ることを目的に「私学リーダー

ズセミナー」を、東京ガーデンパレス(大学編)及び大阪ガーデンパレス(短期大学編)の2会場で開催しました。

また、大学・短期大学の若手職員を対象として、学校法人の経営や高等教育政策について理解を深め、大学職員としての資質向上を図ることを目的とした「私学スタッフセミナー」を、大阪ガーデンパレス及び仙台ガーデンパレスの2会場で開催しました。

大学ポータル

国公私立大学の教育情報を公表・活用するための共通のなしくみである「大学ポータル」(私学版)を運用管理し、周知を図るための広報活動も行いました。

助成事業

私学研修福祉会への助成金及び厚生年金勘定への繰り入れ

私立学校教職員の資質の向上のため、一般財団法人私学研修福祉会が行う研修事業に助成金を交付し、また、私立学校教職員の福利厚生の実施を図るため、共済業務年金等給付事業(既年金者年金増額費及び年金等給付整理資金勘定)を対象として、本事業団の厚生年金勘定へ繰り入れを行っています。

助成事業は助成勘定の前年度利益金を財源としており、平成29年度に損失を計上したため、平成30年度は助成金の交付及び厚生年金勘定への繰り入れは実施していません。

共 済 業 務

共済業務では、短期（医療）給付事業、年金等給付事業及び福祉事業（保健・医療・宿泊・貯金・貸付の各事業）の三つの事業を行っています。

加入者数・標準報酬平均月額・標準賞与平均年額

平成30年度末の加入者数は58万5806人となり、（表6）のとおり、前

表6 加入者数

平成29年度末	平成30年度末	対前年度増減	
		人数	伸び率
576,105人	585,806人	9,701人	1.68%

表7 標準報酬平均月額

平成29年度末	平成30年度末	対前年度増減	
		金額	伸び率
372,562円	373,584円	1,022円	0.27%

表8 標準賞与平均年額

平成29年度末	平成30年度末	対前年度増減	
		金額	伸び率
1,308,722円	1,295,132円	△ 13,590円	△ 1.04%

注）年度末時点の加入者にかかる当年度内に支給された標準賞与の総額を年度末時点の加入者数で除して得た数値です。

年度より9701人増加しました。掛金等の算定基礎となる標準報酬平均月額及び標準賞与平均年額は、それぞれ（表7）、（表8）のとおりです。

短期（医療）給付事業

介護掛金率を4月から0・168ポイント引き上げました

短期勘定では、加入者や被扶養者の病気やケガ・出産・死亡・休業・災害などにかかる給付を行っています。また、介護保険制度にかかる介護納付金や高齢者医療制度にかかる支援金など

図2 短期（医療）給付事業（短期勘定）の損益状況（単位：億円）



の納付も行っていきます。収益は、加入者の増加と介護分掛金率を引き上げたことにより、掛金収入が増加したことなどから、前年度より79億円（2・6%）増加し、3135億円になりました。費用は、給付費と介護納付金が増加したことなどから、前年度より64億円（2・1%）増加し、3050億円になりました。損益は、前年度より15億円（22・3%）の増益となり、84億円の利益金を計上することになりました（図2）。

年金等給付事業

厚生年金勘定

厚生年金勘定では、厚生年金保険法に規定する加入者の老齢、障害又は死亡にかかる年金又は一時金の給付、経過的な共済年金の給付の他、基礎年金拠出金、厚生年金拠出金などの納付を行っています。

収益は、保険料収入が増加したものの、交付金収入と運用収入が減少したことなどから、前年度より55億円（0・6%）減少し、9701億円になりました。

費用は、給付費と拠出金が増加したことなどから、前年度より83億円（0・9%）増加し、8818億円になりました。

損益は、前年度より138億円（13・5%）の減益となったものの、883億円の利益金を計上することになりました。この利益金は将来の年金等給付のために積み立てることになります（図3）。

年度末の年金者数は52万6613人で前年度より2万5097人（5・0%）増加しました。

退職等年金給付勘定

退職等年金給付勘定では、加入者の退職、職務上の障害又は死亡にかかる年金又は一時金の給付などを行っています。

図3 年金等給付事業（厚生年金勘定）の損益状況
（単位：億円）



収益は、掛金収入が増加したことなどから、前年度より17億円（3・7％）増加し、484億円になりました。
費用は、給付費が増加したことなどから、前年度より2億円（40・9％）増加し、8億円になりました。
損益は、前年度より15億円（3・2％）の増益となり、476億円の利益金を計上することになりました。この利益金は将来の年金等給付のために積み立てることになります（図4）。
年度末の年金者数は2万3087人で前年度より8385人（57・0％）増加しました。

図4 年金等給付事業（退職等年金給付勘定）の損益状況
（単位：億円）

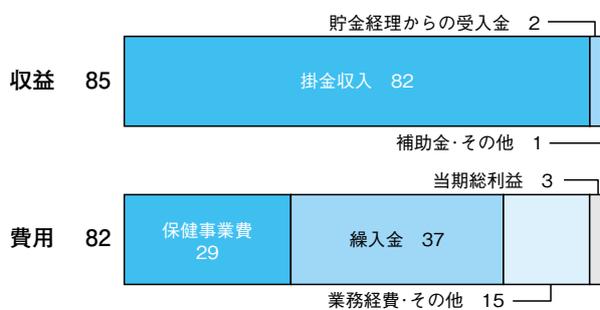


加入者や被扶養者の健康の保持増進を目的に、特定健康診査・特定保健指導、人間ドック利用費用補助、メンタルヘルス等相談サービス、契約施設の割引事業などの保健事業を行っています。平成30年度の保健事業費は29億円でした。そのうち主なものは人間ドック利用費用補助で、保健事業費の約52％を占めています。また、特定健康診査等の給付費に4億円、医療経理と宿泊経理への繰入金に37億円支出しています（図5）。

保健事業

特定健康診査・特定保健指導を実施

図5 保健事業（保健経理）の損益状況（単位：億円）



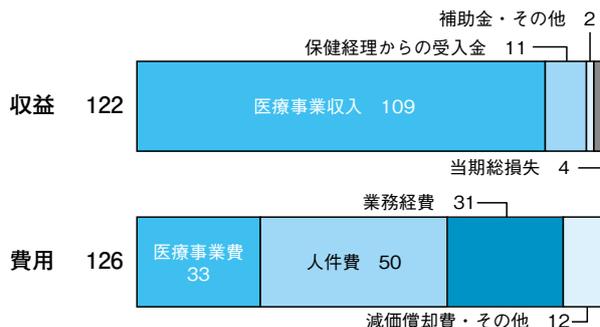
医療事業費などの費用は、前年度より1億円（1・2％）減少し、126億円になりました（図6）。
医療事業費などの費用は、前年度より122億円になりました（図6）。
東京臨海病院を運営しています。収益は、医療事業収入が減少したことなどから、前年度より3億円（2・3％）減少し、122億円になりました。

医療事業

直営医療施設を運営

※福祉事業分の掛金収入は保健経理で受け入れ、医療経理・宿泊経理へ資金の繰り入れを行っています。

図6 医療事業（医療経理）の損益状況（単位：億円）



収益は、前年度より6億円（36・2％）の減益となり、10億円の利益金を計上することになりました（図7）。
収益は、宿泊事業収入と受入金の減少などから、前年度より7億円（5・5％）減少し、116億円になりました。宿泊事業費などの費用は、前年度より1億円（1・0％）減少し、106億円になりました。
損益は、前年度より6億円（36・2％）の減益となり、10億円の利益金を計上することになりました（図7）。

宿泊事業

直営宿泊施設を運営

ガーデンパレスや宿泊所・保養所を全国16か所で運営しています。

図7 宿泊事業（宿泊経理）の損益状況（単位：億円）

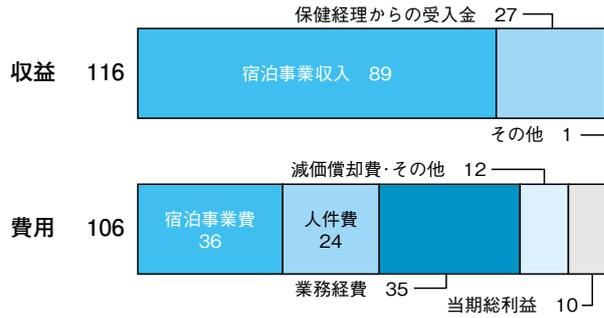


図8 貯金事業（貯金経理）の損益状況（単位：億円）

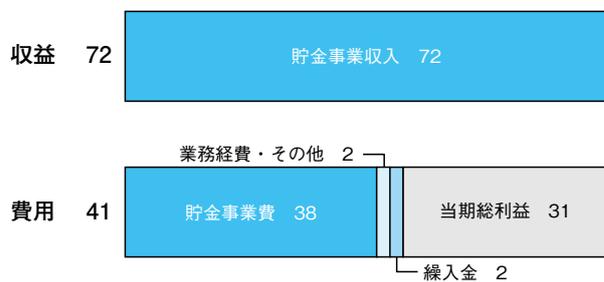
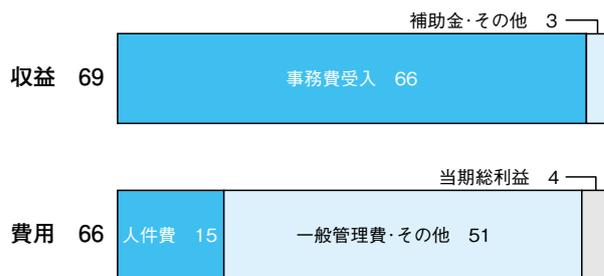


図9 貸付事業（貸付経理）の損益状況（単位：億円）



図10 その他事務費等（共済業務勘定）の損益状況（単位：億円）



貯金事業

積立貯金残高は1兆1641億円

積立貯金、積立共済年金及び共済定期保険の事業を行っています。

収益は、貯金事業収入が金利低下による信託収益の減少となったことなどから、前年度より7億円（8・9％）減少し、72億円になりました。

費用は、支払利息の増加などから、前年度より1億円（1・9％）増加し、41億円になりました（図8）。
なお、積立貯金の年度末の加入者数

貸付事業

貸付残高は299億円

加入者が臨時に資金を必要とするときにその資金を貸し付ける事業を行っています。

収益は、貸付収入が貸付金残高減少による利息収入の減少となったことな

その他事務費等

国庫補助金は2億9900万円

短期（医療）給付事業と年金等給付事業の事務に要する費用を賄っています。

収益は69億円となり、そのうち国庫補助金として2億9900万円が補助されました。

短期給付や年金等給付の決定、加入者の資格取得、標準報酬月額の設定、掛金等額の調定などの事務に要する費用は66億円になりました（図10）。

平成31(2019)年度 私立大学・短期大学等入学志願動向

はじめに

私学事業団では、平成31年度学校法人基礎調査のデータを基に、私立大学及び短期大学の入学志願動向を集計し、『平成31(2019)年度私立大学・短期大学等入学志願動向』にまとめました。お忙しい中「学校法人基礎調査」にご協力くださいました学校法人の皆様、に厚く御礼を申し上げます。報告書は、8月上旬に各学校法人に送付しています。

ここでは、平成30年度と平成31年度の入学定員・志願者数・入学定員充足率などの概況、学校所在地の地域別の動向、最近10年の入学定員充足状況について説明します。なお、本集計では、通信教育と学生募集を停止した学校・学部・学科は除いています。

詳しくは私学事業団ホームページ〔助成業務のご案内〕経営支援・情報提供▼私立大学・短期大学等入学志願動向〕をご覧ください。

大学の概況(表1)

平成31年度の集計学校数は587校で、前年度より5校増加しました。

入学定員は前年度に比べて2079人、志願者数は26万7125人、受験者数

助成業務

表1 大学の概況

区 分	30年度	31年度	増 減
集計学校数(校)	582	587	5
入学定員(人)	484,986	487,065	2,079 (0.4%)
志 願 者(人)	4,158,500	4,425,625	267,125 (6.4%)
受 験 者(人)	3,999,537	4,246,911	247,374 (6.2%)
合 格 者(人)	1,211,515	1,250,373	38,858 (3.2%)
入 学 者(人)	497,778	500,083	2,305 (0.5%)
志 願 倍 率(倍)	8.57	9.09	0.52ポイント
合 格 率(%)	30.29	29.44	△0.85ポイント
歩 留 率(%)	41.09	39.99	△1.10ポイント
入学定員充足率(%)	102.64	102.67	0.03ポイント

注) 志願倍率(志願者÷入学定員)、合格率(合格者÷受験者)
歩留率(入学者÷合格者)、入学定員充足率(入学者÷入学定員)

は24万7374人増加しました。また、入学者数は2305人の増加となり、調査開始以降初めて50万人を超えました。この結果、入学定員充足率は102.67%となり、前年度に比べて0.03ポイント上昇しました。

○地域別の動向(表2)

三大都市圏の入学定員充足率が、前年度と比べて0.68ポイント下降して102.51%となったのに対し、その他の地域では2.39ポイント上昇して103.20%となり、その他の地域の充足率が三大都市

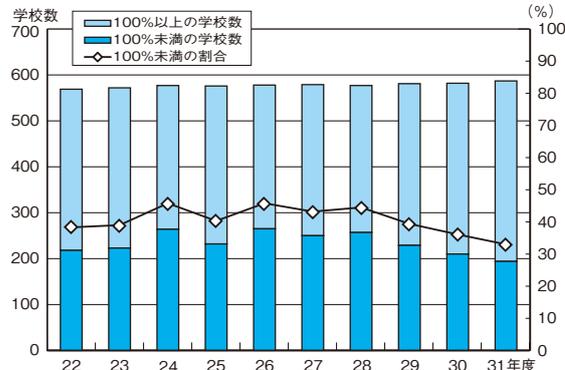
表2 大学地域別の動向

区 分	集計学校数		志願倍率		入学定員充足率	
	30年度	31年度	30年度	31年度	30年度	31年度
北海道	25	24	3.35	3.33	98.74	100.79
東北 (宮城を除く)	22	22	2.44	2.51	93.25	93.09
宮 城	11	11	3.68	3.87	103.98	105.46
関東(埼玉、千葉、 東京、神奈川を除く)	24	24	3.98	4.72	104.45	109.10
埼 玉※	26	26	5.16	6.13	105.25	108.01
千 葉※	25	25	7.90	9.57	103.21	107.49
東 京※	114	115	10.81	11.08	103.66	101.91
神奈川※	24	24	6.56	7.38	104.10	101.48
甲信越	20	21	2.51	2.70	97.25	102.34
北 陸	12	12	5.07	5.25	103.28	105.94
東 海 (愛知を除く)	20	21	4.44	4.82	102.02	106.59
愛 知※	43	43	8.95	9.62	103.87	103.53
近畿(京都、大阪、 兵庫を除く)	12	13	6.07	6.44	110.65	108.20
京 都※	26	26	11.21	11.34	97.76	99.24
大 阪※	50	50	11.49	12.86	104.51	103.61
兵 庫※	31	31	7.17	7.90	101.75	102.30
中 国 (広島を除く)	21	21	3.08	3.30	93.90	98.02
広 島	15	15	4.42	4.52	99.22	98.80
四 国	7	8	2.51	2.53	88.64	91.44
九 州 (福岡を除く)	28	28	2.53	2.92	99.31	103.76
福 岡	26	27	6.69	7.07	105.67	106.31
合 計	582	587	8.57	9.09	102.64	102.67
三大都市圏 (※の地域)	339	340	9.90	10.48	103.19	102.51
その他の地域	243	247	4.13	4.42	100.81	103.20

○入学定員充足状況(図表1)

圏の充足率を上回りました。最近10年の状況を見ると、平成22年度の入学定員充足率100%未満の学校は218校で、全体の38.3%でした。その後、18歳人口が横ばい状態であったことなどから100%未満の学校数は緩やかに増減を繰り返してきてきました。こうした状況の中、平成31年度は前年度に比べて16校減少し、194校となりました。また、全体に占める割合も前年度に比べて3.1ポイント改善し、33.0%となつていきます。

図表1 最近10年の入学定員充足状況(大学)



年 度	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
100%以上の学校数	351	349	313	344	313	329	320	352	372	393
100%未満の学校数	218	223	264	232	265	250	257	229	210	194
100%未満の割合(%)	38.3	39.0	45.8	40.3	45.8	43.2	44.5	39.4	36.1	33.0
合 計	569	572	577	576	578	579	577	581	582	587

大学院の概況(表3)

大学院の概況は、表3のとおりです。

表3 大学院の概況

区分	修士課程及び博士前期課程 専門職学位課程	うち法科大学院		博士後期課程及び博士課程
		うち法科大学院	うち専門職大学院(法科大学院を除く)	
集計学校数(校)	458	19	36	319
入学定員(人)	41,824	1,202	3,615	8,513
志願者(人)	58,370	5,328	6,351	5,469
受験者(人)	55,385	4,941	6,219	5,375
合格者(人)	36,411	2,287	4,293	4,613
入学者(人)	31,488	919	3,861	4,422
志願倍率(倍)	1.40	4.43	1.76	0.64
合格率(%)	65.74	46.29	69.03	85.82
歩留率(%)	86.48	40.18	89.94	95.86
入学定員充足率(%)	75.29	76.46	106.80	51.94

注) 志願倍率(志願者÷入学定員)、合格率(合格者÷受験者)
歩留率(入学者÷合格者)、入学定員充足率(入学者÷入学定員)

短期大学の概況(表4)

平成31年度の集計学校数は297校で、前年度より4校減少しました。

入学定員は前年度に比べて2276人、志願者数は3044人、受験者数は3110人減少しました。また、入学者数は2509人の減少となりました。

この結果、入学定員充足率は87.15%となり、前年度に比べて0.91ポイント下降しました。

地域別の動向(表5)

三大都市圏の入学定員充足率が、前年度と比べて1.48ポイント下降して89.89%。その他の地域では0.33ポイント下降して84.66%となり、三大都市圏・その他の地域ともに下降が続いています。

入学定員充足状況(図表2)

最近10年の状況を見ると、平成22年度の入学定員充足率100%未満の学校は215校で、全体の62.5%でした。その後、100%未満の学校数は増減を繰り返して、平成31年度は前年度に比べて16校増加し、228校となりました。また、全体に占める割合も前年度に比べて6.4ポイント悪化し、76.8%となっています。

表4 短期大学の概況

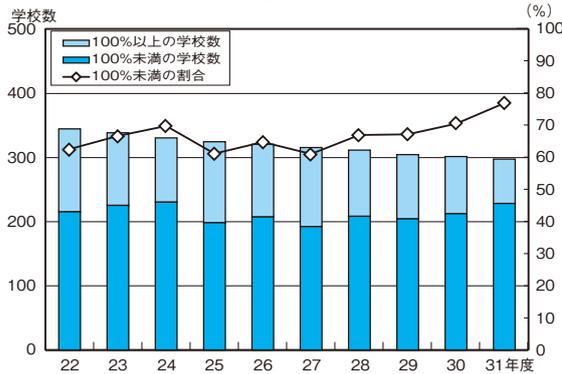
区分	30年度	31年度	増減
集計学校数(校)	301	297	△4
入学定員(人)	58,161	55,885	△2,276 (△3.9%)
志願者(人)	75,631	72,587	△3,044 (△4.0%)
受験者(人)	73,494	70,384	△3,110 (△4.2%)
合格者(人)	61,904	59,531	△2,373 (△3.8%)
入学者(人)	51,214	48,705	△2,509 (△4.9%)
志願倍率(倍)	1.30	1.30	0.00ポイント
合格率(%)	84.23	84.58	0.35ポイント
歩留率(%)	82.73	81.81	△0.92ポイント
入学定員充足率(%)	88.06	87.15	△0.91ポイント

注) 志願倍率(志願者÷入学定員)、合格率(合格者÷受験者)
歩留率(入学者÷合格者)、入学定員充足率(入学者÷入学定員)

表5 短期大学地域別の動向

区分	集計学校数		志願倍率		入学定員充足率	
	30年度	31年度	30年度	31年度	30年度	31年度
北海道	校15	校15	倍1.26	倍1.30	%85.36	%83.45
東北(宮城を除く)	17	17	0.87	0.89	78.02	79.84
宮城	5	5	1.47	1.44	99.13	97.91
関東(埼玉、千葉、東京、神奈川を除く)	17	16	0.96	1.09	83.64	85.36
埼玉※	12	12	0.94	1.07	82.84	87.63
千葉※	8	8	0.92	1.05	78.52	89.94
東京※	35	35	1.85	1.59	99.45	92.30
神奈川※	13	13	1.21	1.22	98.32	93.86
甲信越	15	15	1.07	1.07	87.67	86.34
北陸	7	7	1.20	1.39	85.42	96.06
東海(愛知を除く)	17	17	1.06	1.03	85.53	83.58
愛知※	18	18	1.52	1.57	91.06	85.68
近畿(京都、大阪、兵庫を除く)	7	7	1.26	1.25	86.99	85.57
京都※	10	9	1.55	1.66	95.47	98.63
大阪※	24	24	1.48	1.45	91.20	87.45
兵庫※	16	15	1.96	2.12	80.47	87.84
中国(広島を除く)	13	13	1.05	1.04	79.56	76.76
広島	5	5	1.08	1.09	83.26	85.39
四国	11	10	1.12	1.03	88.77	82.55
九州(福岡を除く)	18	18	1.09	1.03	87.96	85.88
福岡	18	18	1.06	1.11	81.67	82.61
合計	301	297	1.30	1.30	88.06	87.15
三大都市圏(※の地域)	136	134	1.52	1.50	91.37	89.89
その他の地域	165	163	1.10	1.11	84.99	84.66

図表2 最近10年の入学定員充足状況(短期大学)



年度	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
100%以上の学校数	129	113	100	126	113	123	103	100	89	69
100%未満の学校数	215	225	230	198	207	192	208	204	212	228
100%未満の割合(%)	62.5	66.6	69.7	61.1	64.7	61.0	66.9	67.1	70.4	76.8
合計	344	338	330	324	320	315	311	304	301	297

問い合わせ先(私学振興事業本部)
私学経営情報センター 私学情報室
03(32330)7852~7854
Eメール center@shigaku.go.jp

魅力あふれる学校づくりを目指して

連載⁵⁴

「自立・共生・臨床の知」の理念による 社会的課題に取り組む人材の育成

学校法人 京都橘学園 京都橘大学 学長 日比野 英子

1. 教育への情熱を育んだ京都の土壌

京都橘大学の母体である京都橘学園の創始は、校祖中森孟夫が1902年の京都において「女性の自立」を目指して開校した京都女子手藝学校にあります。明治時代に、女性を地域産業の担い手として、あるいは小学校の教員として養成すべく、中森はその人生と私財を教育に投入しました。明治維新直後の京都では、国家の学校制度に先立って、町衆の手で「番組小学校」を開設するほど教育熱が盛んで、小学校卒業後のより高等な女子教育への要望の強さも相まって、中森の学校には人々の大きな期待が寄せられました。以来本学園は、若人を社会が必要としている人材に育成することにより、その自立を目指すという建学の精神を脈々と受け継いでいます。

2. 大学の創設と発展

本学園では、1967年に橘女子大学を開学しました。当初は文学部のみ単科大学でしたが、昭和から平成へと時代が移る間に、建学の精神に基づいて改革を繰り返し、現在では国際英語・文学・発達教育・現代ビジネス・

看護・健康科学の6学部13学科からなる総合大学に成長しています。

2005年には男女共学化し、校名を現在の京都橘大学に改称しました。その際に教学理念として「自立・共生・臨床の知」を掲げました。開学以来の「自立」を継承し、「共生」は男女共同参画社会の実現と、多様な人々の相互理解を目指す基本姿勢を表しています。「臨床の知」は、学生が地域で体験的に学び、経験と理論を照応しながら対象への理解を深め、問題提起を行い、新しい解決法を探究し創造する能力を育む教育システムを支える理念です。本学はこの教学理念によって学外とのつながりを重視し、社会へ開かれた大学というあり方に軸足を置いたのです。

3. 地域志向の大学として

本学では、地域連携活動を推進する体制整備として、学長を機構長とする産学公地域連携推進機構の下に地域連携センターを置き、地域社会や地方自治体、企業などと連携した研究・教育を展開しています。

また、教育課程においては初年次の正規科目として「地域課題研究」を開

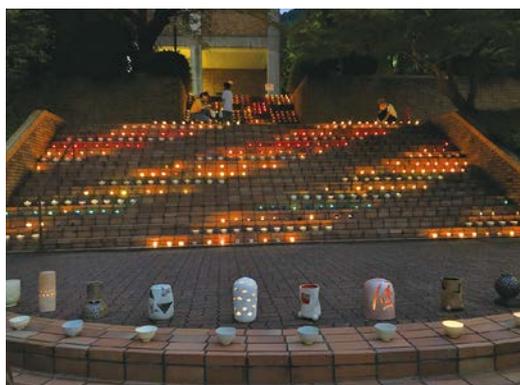
設して、地域社会と大学で学ぶ意義を早期から理解し、幅広い視野を持ち、自ら考え、行動する主体性と実践的応用力に裏打ちされた問題解決能力を備えた人材の育成に取り組んでいます。

2016年からは京都市の「学まち連携大学」促進事業の採択を受け、活動をより充実したものに深化させています。その活動内容については、学部学科の専門性によって、「地域（経済）振興・商店街振興」、「地域環境の再評価・経済文化の創出」、「地域文化・歴史の継承」、「地域観光振興」、「防災・安心・安全」、「高齢者・地域住民の健康増進」、「子育て支援・心のケア」という七つのプログラムが設定されています。

次に京都橘大学の地域連携活動の一部を紹介します。

①陶灯路 現代ビジネス学部×山科区

現代ビジネス学部では、2006年から、地域の伝統産業である清水焼の器を用いたあかりイベント「陶灯路」という地域振興事業に山科区の人々とともに取り組んでいます。夕闇の中に色とりどりの陶器の中にもろうそくの灯が浮かび上がる幻想的な光景は、今では山科地域の風物詩となっています。毎年7月はキャンパスで「七夕陶灯路」、10月は「やましな駅前陶灯路」が催され、地域の人々の楽しみとなり、学生にとってもイベント企画から作品の創造、地域の方々との協働という二重三重に有意義な地域貢献活動となっています。



本学キャンパスで実施された「七夕陶灯路」

②看護学部お助け隊（看護学部×醍醐中山団地町内連合会）

本学は、2014年に京都市及び醍醐中山団地町内連合会と連携協定を結び、2015年に団地内に地域連携センターの分室を開設して留学生と日本人学生がともに暮らす国際シェアハウスの運営を行っています。学生たちは団地の住民の方々と交流し、地域コミュニティの活性化に貢献しています。看護学部では団地のお宅に向いて、高齢者の方々の日常生活上の困り事の解決と交流を目的としたプライマリケア実習を実施しています。在宅医療が勧奨されている中、世代間交流の少ない学生たちは高齢者の生活をイメージしにくく、医療の現場で退院支援をするにも具体的な知識・経験に事欠く昨今です。学生たちはこの実習で多くの生きた知識を得られ、また高齢者の方々も困り事

に手を貸してもらい、若い世代との交流を通じて生活にハリができ、双方にとってメリットがあります。



醍醐中山団地で行われた“看護学部お助け隊”の活動

③ 高齢者の健康促進活動（健康科学部 理学療法学科×野洲市）

2014年に滋賀県野洲市と協定を締結し、健康科学部理学療法学科の教員と学生が高齢者の身体・認知・精神機能の測定を行い、その結果を介護予防や転倒予防のプログラムに役立てる調査研究を行っています。この活動では、学生が結果を解釈して、高齢者へフィードバックしています。難しい課題ですが、実際の・体験的に学ぶことができます。

また、この調査結果から得られたこの地域の高齢者の特徴を踏まえた健康増進策として、「たちばな健康体操」

を考案し、DVDを作成しました。楽しくて心身の健康に役立つ体操の普及を目指しています。



滋賀県野洲市で行われた高齢者対象の健康調査の様子

④ パパとママのこころ育て広場（心理臨床センター・健康科学部心理学科 ×地域の親子）

「パパとママのこころ育て広場」は心理臨床センターで2013年より実施しているグループ活動で、小学校就学前の子どもとその保護者を対象としており、心理学科の学生もボランティアとして参加しています。子育ての世代間伝達が難しい現代では、子育て支援を必要とする若い父母は大勢おられます。この活動では、子どもたちは臨床心理士・保育士・学生たちと一緒にふれあい遊びをし、保護者は別室で臨床心理士によるフアシリテーション

のもと、子育ての「困り事」、「愚痴」などを語り合って共感・共有し、心地よい時間の中で、親になることについての思いを深めていけます。学生にとって、子どもとの関わりの経験を通して、相手の心を知ることや自分の心と向き合うことについて、体験的に学ぶ貴重な機会となっています。



「パパとママのこころ育て広場」開催の様子

⑤ げんKids ★応援隊（発達教育学部 部児童教育学科×山科区・保育所・商業施設など）

げんKids ★応援隊は2008年に結成された児童教育学科の学生グループによる活動です。学生たちは、地域と連携して、運動遊びや工作教室などの企画や運営を行い、子どもたちと交流を深めています。活動する中で課題や悩みも経験しますが、子どもや保護者の笑顔や

励まし、メンバー同士の絆によって乗り越え、企画立案・運営の力をつけることができるようになりました。地域の皆さんから行事への参加依頼がたくさん寄せられ、2018年度には京都市はぐくみ憲章「はぐくみアクション賞」の表彰を受けました。

この誌面では、学生の地域連携活動の一部を紹介しましたが、この他にも教員による専門性の高い連携活動や共同研究も多く展開されています。

4. Society5.0時代の人材育成

京都橘学園の校祖は、明治の世に「女性の自立」をめざす教育というソーシャル・イノベーションに一生をかけた人でしたが、今、私たちは経済的な発展と社会的課題解決の両立を目指すSociety5.0で活躍する人材の育成という課題に直面しています。京都橘大学では、2021年度に情報理工学部、経営学部、経済学部（いずれも仮称）を新設して、人工知能（AI）を利活用する能力とともに、人間にしかない感性や好奇心、倫理観、調整能力、責任感などを併せ持つ人材育成に取り組みます。学生たちは地域との連携を糧にして育ち、持続可能な社会の創造と地域の活性化に活躍してくれると信じてやみません。

◆◆◆ 著者紹介 ◆◆◆

日比野 英子（ひびの えいこ）

健康科学部心理学科教授、臨床心理士
平成31年4月より学長就任

令和元年11月1日から貸付規則を一部改正します

― 利率の下限の引き下げ等 ―

福祉部 貸付課

加入者貸付の見直しに伴い、私立学校教職員共済制度貸付規則の一部改正を令和元年11月1日に実施します。

なお、改正内容等の通知文の発送は、9月中旬を予定しています。

改正内容

● 利率の下限の引き下げ

現在の貸付利率の下限の「年2・26%（災害貸付は年2・00%）」を引き下げ、新たに「年1・76%（災害貸付は年1・50%）」と、「年1・26%（災害貸付は年1・00%）」の利率を設定します。

● 利率の変更時期の固定化

学校法人等が償還額を加入者の報酬等（賞与を含みます）から控除する事務負担等を考慮し、5月、8月、11月、2月の年4回に固定します。

なお、貸付利率変更の基準となる預託金利率は、次の表のとおり、貸付利率変更時期の前々月以前における、3か月間の預託金利率の平均値とします。

新たな貸付利率と変更時期の扱いは、すでに貸付けを受けている借受人にも適用されますので、借り換え等の手続きは不要です。

貸付利率変更時期	基準となる預託金利率
5月1日	12月～2月の各月初日の預託金利率の平均値
8月1日	3月～5月の各月初日の預託金利率の平均値
11月1日	6月～8月の各月初日の預託金利率の平均値
2月1日	9月～11月の各月初日の預託金利率の平均値

● **教育貸付の貸付金額の刻み幅の変更**
教育貸付の貸付金額を、金額にかかわらず、すべて5万円刻みとします。

● **医療貸付の要件追加及び名称の変更**
介護にかかる費用が臨時に必要となった場合に対応するため、新たな要件として「申し込み事由の対象者が介護認定（要支援以上）」を受け、介護保険制度対象の施設に入所又は利用するための資金を必要とする場合」を追加し、名称を「医療・介護貸付」に変更します。

● **貸付限度額**
新たな要件の追加に伴い、医療・介護貸付の貸付限度額を120万円から200万円に引き上げます。

● **申し込み事由が介護費用の場合**
申し込みに必要な添付書類は、要支援・要介護認定区分を証明する書類及

び介護施設への入所又は利用を証明する書類となります。

また、介護施設への入所や利用の対象者が加入者の被扶養者でない配偶者、子、父母、孫又は兄弟姉妹の場合は、加入者との関係を証明する書類の添付も必要となります。

● **教育貸付、結婚貸付、医療・介護貸付の対象者範囲の変更**

教育貸付、結婚貸付、医療・介護貸付の申し込みの対象者の範囲に被扶養者以外の兄、姉を追加します。

● 貸付利率の変更

● 適用される貸付利率

貸付利率変更時期の11月1日に対応した「基準となる預託金利率（6月～8月の各月初日の預託金利率の平均値）」が「1・00%以下」のため、11月1日以降の貸付利率は、最も低い「年1・26%（災害貸付は年1・00%）」が適用されます。

すでに貸付けを受けている借受人については、11月分定期償還から新利率に変更します。

● 新利率の受付開始日

新利率による貸付けは、9月17日（火）以降に受け付ける11月5日（火）送金分からとなります。

なお、10月23日（水）送金分の10月分定期償還は改正前の旧利率となります。

● その他

● 償還明細書の送付

貸付利率変更に伴い、すでに貸付け

を受けている借受人の約5年間分（60回分）の「償還明細表」を10月下旬に学校法人等に送付します。

今後の「償還明細表」の送付については、貸付利率に変更があった場合はその都度、変更がない場合は5年後（その後の5年間分）に送付します。

● 確認書類等の提出

貸付申し込み時には、貸付種類ごとに要件を確認するための書類添付を義務付けています。また、「住宅貸付」と「200万円を超える教育貸付」については、申込金額が必要な資金の範囲内であることを確認するため、費用の内容及び詳細な内訳が記載された書類の提出が必要です。

今後は、「一般貸付」など「住宅貸付」や「教育貸付」以外でも金額にかかわらず、審査の過程で費用の内容を確認するため、書類等を求めることがあります。

年金請求時における住民票の添付の省略に関する注意事項

企画室

本誌8月号10頁で、年金請求時に生計同一の確認に必要な住民票の添付が省略できるとご案内しました。

なお、生年月日を確認するための住民票又は戸籍抄本等は省略できませんのでご注意ください。詳細は、各年金請求書の案内文をご覧ください。

被扶養者の再審査と 加入者証等の検認を実施します

業務部 資格課

私学事業団では、加入者との生計維持関係を確認するため、被扶養者の再審査と加入者証等の検認を行っています。

令和元年度は、西日本ブロックの学校法人等を対象に被扶養者の再審査と加入者証等の検認を、東日本ブロックの学校法人等を対象に加入者証等の検認を実施します。

西日本ブロック
県コード16(富山)～47(沖縄)

再審査と検認を実施します

実施日程

通知文・回答書等の発送

9月10日(火)～12日(木)

回答書・検認結果報告書の提出締め切り

11月15日(金) 必着

再審査結果通知の発送

2年2月7日(金)

再審査の対象となる被扶養者

平成30年12月31日以前に認定されている被扶養者(令和元年12月1日までに75歳を迎える被扶養者及び75歳を迎える加入者の被扶養者は除きます)のうち、

表 被扶養者の収入要件・同居要件

	対象となる被扶養者	認定要件	確認書類
収入要件	60歳未満 又は60歳以上で年金を受給していない	◎年収130万円未満 (月額108,334円未満)	所得証明書 収入見込証明書等
	60歳未満で障害を事由とした年金を受給又は60歳以上で年金を受給	◎年収180万円未満 (月額15万円未満)	所得証明書 年金改定通知書等
同居要件	3親等の血族 (ひ孫、おじ・おば、甥・姪等) 姻族 (配偶者の父母や兄弟、子の配偶者等)	◎同居 →別居した時点で 被扶養者を取り消し	住民票等

注) 上記の要件を満たさなくなったとき以外でも、就職して社会保険に本人として加入したときや、結婚、離婚、離縁など親族関係が変更になったときは、被扶養者の認定を取り消すことになります。

次の①②のいずれかに該当する被扶養者
①平成13年4月1日以前生まれの被扶養者
②同居が認定の要件になっている18歳未満の被扶養者

再審査で確認する内容

収入及び同居の要件等に該当していることを確認します(表参照)。

被扶養者の要件の確認方法

再審査回答書を加入者に配付のうえ、加入者が対象被扶養者の現況を確認して回答書に記入・押印したものを学校法人等が取りまとめて、本事業団へ提出してください。

また、学校法人等は、回答書の回収結果を結果報告書に記入し、回答書とともに本事業団へ提出してください。

収入要件や同居要件以外でも、社会保険に本人として加入したときや、結婚、離縁など親族関係が変更になったときは、被扶養者の要件を満たしませんので、併せて確認してください。

なお、回答書を提出する際に、表に記載した確認書類を添付する必要はありませんが、本事業団が必要と認めた場合、確認書類を追加で提出していたことがありますので、要件の確認は確実にお願いします。

回答書の提出がない場合は被扶養者としての認定を継続することができないため、本事業団において被扶養者の認定を取り消します。回答書の回収漏れや提出忘れのないよう注意してください。

被扶養者の要件を欠いたとき

被扶養者としての要件を欠いていることが分かったときは、回答書にその旨を記入し報告するとともに、必ず「被扶養者取消申請書DL」も提出してください。

加入者証等の検認

再審査の対象とならない被扶養者や加入者は、加入者証等の検認を行ってください。本事業団から送付する再審査・検認該当者一覧の記載内容を学校法人等が確認するか、送付する検認表を加入者に配付し、内容を確認したのち、再審査の結果と併せて結果報告書に記載し本事業団に提出してください。

なお、検認表については、提出の必要はありません。

記載内容に訂正等がある場合は、「加入者異動報告書DL」又は「被扶養者異動報告書DL」等により手続きが必ずです。

※私学共済ホームページ「事務担当者用ページ」▼資格関係▼被扶養者再審査Q&AにQ&Aを掲載していますので、参考にしてください。

東日本ブロック

県コード01(北海道)～15(新潟)

検認を実施します

実施日程

通知文・検認表等の発送

9月13日(金)～18日(水)

結果報告書の提出締め切り

11月15日(金) 必着

検認の方法については、前記の西日本ブロック「加入者証等の検認」を参照してください。

定時決定にかかる確認通知書を送付します

—9月6日～8日発送—

業務部 資格課

「標準報酬基礎届書^{DL}」(電子媒体によるものも含みます)により決定した定時決定にかかる標準報酬月額について、「確認通知書(2)」を送付します。学校法人等用と加入者用の2種類ありますので、加入者用は、必ず加入者にお渡しください。

●「確認通知書(2)」の異動内容 定時決定

・「標準報酬基礎届書^{DL}」の報告に基づき、4月、5月及び6月の報酬の平均額で標準報酬月額を決定
・ただし、4月、5月及び6月の3か月とも無給又は休職給が支払われている、もしくは支払基礎日数が17日未満(短時間労働加入者は11日未満)であった加入者については、現在確認されている標準報酬月額と同額で決定

定時決定(年平均額)
・「標準報酬基礎届書^{DL}」及び「年平均額にかかる申立書・同意書^{DL}」に基づき、年平均額で標準報酬月額を決定

定時決定不要者

・令和元年6月1日から8月31日までに資格取得(所属学校変更は除きます)した加入者については、資格取

得時の報酬額で標準報酬月額を決定
・元年7月又は8月に標準報酬月額を改定した加入者については、改定後の報酬月額で標準報酬月額を決定

定時決定(保険者決定)
・「標準報酬基礎届書^{DL}」が未提出又は記入漏れなどにより、やむを得ず私学事業団が現に確認している直近の標準報酬月額で決定

●決定した標準報酬月額の訂正
送付された「確認通知書(2)」の内容に誤りがある場合は「報酬月額訂正申出書^{DL}」を、保険者決定の場合は「標準報酬基礎届書^{DL}」を至急提出してください。

●決定した標準報酬月額の有効期間
今回決定した標準報酬月額は、大幅な給与の増減がない限り元年9月から2年8月まで適用し、毎月の掛金等や給付金等の算定基礎となります。

●後期高齢者医療制度に該当する人

75歳以上(70歳以上で障害認定された人も含みます)の後期高齢者医療制度に該当する人も、「確認通知書(2)」に年金等給付の停止額の計算基礎とな

る等級と標準報酬月額を表示していますが、掛金の徴収はありません。※すでに退職している加入者の氏名が確認通知書に記載されている場合は、「資格喪失報告書^{DL}」を提出しているか確認していただき、未提出の場合は至急提出してください。退職日等が1年以上遡る場合は、業務部資格課までお問い合わせください。

届け出た報酬の平均額に2等級以上の差が生じたとき
—学校法人等用の異動内容欄に「***」印のある人—

「標準報酬基礎届書^{DL}」で届け出た報酬(平均額)が、現に確認されている標準報酬月額に比べて2等級以上の差がある加入者については、学校法人等用の異動内容欄に「***」印が表示されます。

この表示のある人が次の①②に該当する場合は、標準報酬月額の改定を届け出る必要がありますので、「標準報酬月額改定届書^{DL}」を至急提出してください。

①昇給等による固定的給与の変動

〔事例〕4月に昇給して固定的給与が変動し、4月、5月及び6月の報酬の平均額が、現に確認されている標準報酬月額に比べ2等級以上増額になった場合

〔届け出方法〕算定基礎月を4月、5月及び6月とし、7月改定として

届け出てください。

なお、基本給が変動せず、扶養手当や通勤手当だけが変動した場合も、固定的給与の変動にあたりません。

②遡ってベース改定を実施

〔事例〕4月に遡ったベース改定を5月に実施し差額を支給した場合
〔届け出方法〕差額支給した月(新ベース)で給与を支給した月が変動月(算定基礎月の初月)となりますので、算定基礎月を5月、6月及び7月とし、差額支給額を除いた額(改定後の報酬額)を記入して届け出てください。8月改定となります。

●7月以降に、ベース改定(差額支給)を実施したとき

変動月が7月以降になるため、すでに届け出た基礎届(定時決定)の訂正は必要ありません。

ただし、変動月から3か月の報酬の平均額が、今回の定時決定(ベース改定前の額で決定)で確認された標準報酬月額と比べて2等級以上の増減がある場合は、別途標準報酬月額の改定が必要ですよ。

(注) 2等級以上の差があっても、非固定的給与(残業手当、宿日直手当等)の増減による変動だけで、固定的給与(基本給、扶養手当、通勤手当等)が変動しないときは、標準報酬月額の改定には該当しません(詳細は元年版「事務の手引」76頁を参照してください)。

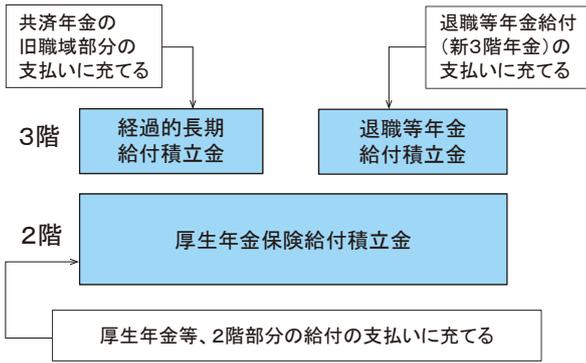
平成30年度 年金積立金の運用状況

資産運用部

年金積立金の区分

被用者年金制度が一元化された平成27年10月以降、年金積立金は、図のとおり、厚生年金等2階部分の給付の支払いに充てるための厚生年金保険給付積立金、共済年金の旧職域部分相当給付の支払いに充てるための経過的長期給付積立金、退職等年金給付（新3階年金）の支払いに充てるための退職等年金給付積立金に区分し、それぞれの区分に応じて運用しています。

図 年金積立金のイメージ



管理運用の方法

年金積立金は、それぞれの積立金ごとに適切に管理運用を行うため、基本ポートフォリオを含む「管理運用の方針」を定めており、その方針に沿った管理運用を行っています。

管理運用の目的

加入者（被保険者）の利益のために、長期的な観点から、安全かつ効率的に管理運用を行うことを目的としています。

運用の目標

●厚生年金保険給付積立金

厚生年金給付に必要な資金を確保しつつ、長期的に実質的運用利回り（運用利回りから名目賃金上昇率を差し引いたもの）を最低限のリスクで確保することを目標としています。

●経過的長期給付積立金

旧職域年金給付に必要な資金を確保しつつ、長期的に実質的な運用利回りを最低限のリスクで確保することにより、旧職域年金の確実な給付と厚生年金の保険料の軽減に寄与することを目標としています。

標としています。

●退職等年金給付積立金

退職等年金給付の制度上設定される基準利率以上の運用利回りを確保することを目標としています。

分散投資

厚生年金保険給付積立金及び経過的長期給付積立金については、リスク・リターン等の特性が異なる複数の資産に適切に分散して投資することを基本としています。

基本ポートフォリオの策定

運用の目標を達成するため、積立金ごとに「基本ポートフォリオ」を中長期的観点から策定し、これに基づく資産配分を維持するように努めています。

資産運用検討委員会

当委員会は、私学関係者と資産運用関係の有識者で構成され、年金積立金の運用に関する管理運用の方針の策定、基本ポートフォリオの検証、管理運用状況の評価等に関して意見を聞くために、定期的に開催しています。

市場環境

株式市場は、期の前半は円安基調、米国株高等のプラス材料により堅調に推移したものの、世界経済の減速懸念

主要指標（平成30年度の動向）

指 標	平成29年度末	平成30年9月末	平成30年度末	前年度末対比	傾向	
株式	日経平均	21,454.30円	24,120.04円	21,205.81円	△ 248.49円	低下
	NYダウ	24,103.11 ^{ドル}	26,458.31 ^{ドル}	25,928.68 ^{ドル}	1,825.57 ^{ドル}	上昇
金利	日本国債10年	0.05%	0.13%	△0.08%	△0.13%	低下
	米国債10年	2.74%	3.06%	2.41%	△0.33%	低下
為替	ドル/円	106.28円	113.70円	110.86円	4.58円	円安
	ユーロ/円	130.97円	131.93円	124.35円	△ 6.62円	円高

が強まった第3四半期に大幅な下落となりました。その後、市場は戻り基調となりましたが、国内株式は前年度末の水準を回復できませんでした。債券市場（長期金利）は、国内金利・米国金利ともに期の前半は金利の上昇傾向が強まりましたが、後半は世界的な景気減速懸念などを受けて、金利は低下に転じ通期でも低下しました。為替（ドル/円）は、好調な米国経済と米国利上げによる日米金利差拡大等により、期の前半を中心に円安が進行了しました。

表1 厚生年金保険給付積立金（厚年の積立金）の運用状況

区分	基本ポートフォリオ		簿価 (億円)	時価 (億円)	評価損益 (億円)	時価構成 割合	乖離幅	運用利回り
	資産配分	許容乖離幅						
国内債券	35%	±10%	6,506	6,828	322	29.8%	△5.2%	1.07%
国内株式	25%	±9%	4,589	5,332	743	23.3%	△1.7%	△4.89%
外国債券	15%	±4%	3,045	3,068	23	13.4%	△1.6%	4.20%
外国株式	25%	±8%	4,008	5,587	1,579	24.4%	△0.6%	7.23%
短期資産	-	-	2,064	2,064	0	9.0%	9.0%	0.00%
合計	100%	-	20,211	22,878	2,667	100.0%	-	1.35%

※国内債券には、貸付金を含みます。また、四捨五入の関係で、合計と一致しない場合があります。
 ※運用利回りは、時価を反映した修正総合収益率です。

厚生年金保険給付積立金（以下「厚年の積立金」といいます）の年度末残高（時価）は、2兆2878億円となり、平成30年度の運用利回りは、1・35%でした（表1）。

運用状況
厚生年金保険給付積立金

表2 経過的長期給付積立金（職域の積立金）の運用状況

区分	基本ポートフォリオ		簿価 (億円)	時価 (億円)	評価損益 (億円)	時価構成 割合	乖離幅	運用利回り
	資産配分	許容乖離幅						
国内債券	35%	±13%	11,315 (3,616)	11,864 (3,864)	549 (248)	54.9% (31.4%)	- (△3.6%)	0.52% (1.41%)
国内株式	25%	±5%	2,641 (2,641)	3,125 (3,125)	484 (484)	14.5% (25.4%)	- (0.4%)	△4.82% (△4.82%)
外国債券	15%	±3%	1,983 (1,983)	2,028 (2,028)	45 (45)	9.4% (16.5%)	- (1.5%)	4.42% (4.42%)
外国株式	25%	±5%	2,363 (2,363)	3,282 (3,282)	919 (919)	15.2% (26.7%)	- (1.7%)	7.94% (7.94%)
短期資産	-	-	1,292 (0)	1,292 (0)	0 (0)	6.0% (0.0%)	- (-)	0.02% (-)
合計	100%	-	19,595 (10,603)	21,591 (12,299)	1,997 (1,696)	100.0% (100.0%)	-	1.11% (1.86%)

※国内債券には、貸付金等を含みます。また、四捨五入の関係で、合計と一致しない場合があります。
 ※運用利回りは、時価を反映した修正総合収益率です。
 ※上段は剰余部分を含む積立金全体を表し、()については、基本ポートフォリオの対象である負債対応部分を表しています。

経過的長期給付積立金（以下「職域の積立金」といいます）の年度末残高（時価）は、2兆1591億円となり、平成30年度の運用利回りは、1・11%でした（表2）。
 職域の積立金についても、厚年の積立金と同様に、主として外貨建て資産が好調であったことがプラスの利回りに寄与しました。
 職域の積立金については、共済年金の旧職域部分の支払いに必要な額（負債対応部分）を超える額（剰余部分）が存在します。この剰余部分は、基本ポートフォリオの対象とせず、その全額を安全資産で運用することとしています。
 なお、この仕分けにより剰余部分があることを条件に厚生年金の保険料の軽減が実施できることとされています。

経過的長期給付積立金

●厚年の積立金との運用利回りの差
 表1、2の「時価構成割合」と「乖離幅」を比較すると、運用利回りが高かった外国債券及び外国株式をより高い割合で保有し、かつ短期資産を保有していない職域の積立金（負債対応部分）の方が、厚年の積立金より高い運用利回りとなっています。
 ただし、職域の積立金は基本ポートフォリオに基づいて運用している負債対応部分（かつこ内）と安全資産で運用している剰余部分を合算したものであることから、全体では厚年の積立金より低い運用利回りとなっています。

●積立金の負債対応部分と剰余部分
 職域の積立金には、共済年金の旧職域部分の支払いに必要な額（負債対応部分）を超える額（剰余部分）が存在します。この剰余部分は、基本ポートフォリオの対象とせず、その全額を安全資産で運用することとしています。
 なお、この仕分けにより剰余部分があることを条件に厚生年金の保険料の軽減が実施できることとされています。

表3 退職等年金給付積立金の運用状況

区分	基本ポートフォリオ		簿価 (億円)	簿価構成 割合	運用利回り
	資産配分	許容乖離幅			
国内債券	100%	△10%	1,542	97.7%	1.64%
国内株式	0%	+10%	0	0.0%	0.00%
短期資産	-	-	36	2.3%	0.00%
合計	100%	-	1,578	100.0%	1.63%

※国内債券には、貸付金等を含みます。また、四捨五入の関係で、合計と一致しない場合があります。
 ※運用利回りは、実現収益率です。
 ※国内債券の乖離幅は、短期資産との合算で管理しています。

退職等年金給付積立金の年度末残高（簿価）は、1578億円となり、平成30年度の運用利回りは、1・63%でした（表3）。

退職等年金給付積立金

詳細は、私学共済ホームページ「私学共済事業のご案内」▼年金資産の運用▼平成30年度業務概況書をご覧ください。

退職等年金給付制度の基準利率は、平成30年10月から令和元年9月まで0・06%に設定しており、基準利率を上回る運用利回りが確保できている結果となっています。

来所による加入者証等再交付の取り扱いを終了します
(令和元年11月末)

業務部 資格課

私学事業団では令和元年12月に実施するプリンター等の入れ替えにより、広報相談センター相談室又は各ガーデンパレス共済業務課への来所による加入者証等の再交付（即日発行して手渡し）を11月末で終了します。

12月以降、「加入者証等再交付申請書」は、共済事業本部へ郵送により提出してください。再交付した加入者証等については、受付から2週間程度で発送します。

皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。

●加入者証等の再交付申請中に医療機関等を受診する際は

再交付申請中に医療機関等を受診する必要がある加入者・被扶養者には、学校法人等で「療養資格証明書」を発行してください。

「療養資格証明書」は、私学共済ホームページ「事務担当者用ページ」▼資格関係▼療養資格証明書」に作成上の注意や見本、入力用エクセルファイルがありますので利用してください。また、令和元年版「事務の手引」59頁にも詳細を掲載していますのでご覧ください。

中国との社会保障協定が発効されました

業務部 資格課
年金部 年金第一課

令和元年9月1日に日本と中国両国の社会保障制度への二重加入防止を目的とした社会保障協定が発効されました。

手続きについては直接私学事業団にお問い合わせください。

※社会保障協定の内容については、日本年金機構ホームページ「社会保障協定」(<https://www.nenkin.go.jp/>)を参照してください。

報酬月額の報告の際にはご注意ください

業務部 資格課

学校法人等より報告される報酬月額、標準報酬月額を決定する基となっており、掛金等や年金、休業給付などの給付金の算定の基礎となる大切なものです。

報告すべき報酬月額には、基本給だけでなく、勤務の対償として学校法人等より加入者へ支払われる通勤手当や超過勤務手当等の諸手当も含まれます。

報酬月額の報告の際にはご注意ください。

共済定期保険のお知らせ

福祉部 保健課

●「3大疾病保障コース」の保険料が変更となります

保険料率の改定により令和元年度後期募集（令和2年4月1日加入）から保険料が変更となります。

詳細は、パンフレットを確認してください。パンフレットは、加入者ごとの申込書が入った個別封筒に同封し、10月中旬に学校法人等宛てに送付します。

●「学校加入コース」に加入しませんか
学校法人等の福利厚生制度に
おすすめて

申込期間：11月1日～29日

加入者が、業務中、業務外を問わず病気や不慮の事故による死亡又は所定の高度障害となった場合に備え、24時間保証する制度です。

学校法人等が保険料を負担し、弔慰金・死亡退職金等として死亡保険金は加入者の遺族に、高度障害保険金は加入者本人へ直接支払われます。

収支決算を1年ごとに行い剰余金が生じた場合は、配当金を支払います。医師等による診査はなく、加入資格（告知内容）に該当すれば申し込みできます。ぜひ「学校加入コース」へ加入してください。

宿泊所・保養所の年末年始の宿泊予約は10月1日からです

施設部 管理課

宿泊所・保養所の12月31日と1月1日の宿泊は、10月1日（火）から予約受付を開始します。

申し込みの電話が集中するため、一時的につながりにくくなる場合があります。あらかじめご了承ください。

※子ども料金の対象は、3歳以上小学生以下です。

※宿泊予約は、電話で各宿泊所・保養所に直接お申し込みください。

※金沢「兼六荘」の予約は、宿泊の1年前から受け付けを開始しています。

年末年始（12月31日～1月3日）の特別料金（税込み）

宿泊所・保養所名	電話番号	料金（1泊2食）	
		大人	子ども
湯河原 敷島館	0465(63)3755	17,900円	10,400円
箱根 対岳荘	0460(82)2094	17,500円	10,200円
鎌倉 あじさい荘	0467(22)3506	13,000円	8,500円
葉山 相洋閣	046(875)7300	15,500円	9,300円
金沢 兼六荘	076(232)1239	14,300円 (ツインA) 12月31日～1月2日(3日間)	
志賀高原 やまゆり荘	0269(34)2102	9,500円	5,600円
軽井沢 すずかる荘	0267(45)7311	13,300円	7,800円
京都 白河院	075(761)0201	17,700円	10,500円

令和元年度ガーデンパレス共済業務課主催 各種説明会

広報相談センター 相談班

ガーデンパレス共済業務課（京都ガーデンパレスを除きます）では、地域の加入者や事務担当者の皆様を対象に各種説明会を開催しています。
参加費は無料ですので、ぜひ利用してください。

加入者向け説明会

知って得する共済制度を学べます！

内容

加入者の日々の生活を支える共済制度について説明します。病気やケガをしたときの給付や老後の生活を支える年金のしくみを始め、人間ドック利用費用補助や各種補助券の利用方法など加入者に役立つ情報をお知らせします。
新しく加入した人から改めて共済制度を一から知りたい人まで、幅広く参加していただけます。

参加対象者

加入者及び事務担当者

開催日程・申し込み方法

各共済業務課発行のブロック広報誌又は私学共済ホームページ「きょうさいトピックス」を参照していただくか、各共済業務課までお問い合わせください。

年金説明会

将来に備えて

年金制度を知りましょう！

内容

退職後の生活を支える年金制度について説明します。
「年金はいつからもらえるの?」「どのような手続きをすればいいの?」など、基本的な内容から説明しますので、年金のことがまったく分からない人でも参加していただけます。

参加対象者

加入者及びその家族、事務担当者

開催日程・申し込み方法

各共済業務課発行のブロック広報誌又は私学共済ホームページ「きょうさいトピックス」を参照していただくか、各共済業務課までお問い合わせください。

地域事務担当者向け説明会

すぐに役立つ共済事務を学べます！

内容

私学共済の事務にかかる基本的な内容や手続きについて、事例を挙げて説明します。毎年必ず行う事務手続きや

質問の多い事項など、テーマを絞った内容で2時間程度行います。
日々の共済事務の一助として、ぜひ参加してください。
参加対象者
事務担当者
開催日程・申し込み方法
説明会を開催する地区の学校法人等に開催案内を送付します。開催案内に同封する「地域事務担当者向け説明会参加申込書」に参加者を記入のうえ、各共済業務課まで郵送により申し込んでください。



年金説明会 新潟会場

ブロック名	担当都道府県	ガーデンパレス名	電話番号（直通）	ブロック広報誌
北海道	北海道	札幌ガーデンパレス共済業務課	011 (222) 6234	きらら
東北	青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島	仙台ガーデンパレス共済業務課	022 (299) 6231	ハーモニー
関東	茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・新潟・山梨	東京ガーデンパレス共済業務課	03 (3812) 2577	東京ガーデンパレスからのお知らせ
中部	富山・石川・福井・長野・岐阜・静岡・愛知・三重	名古屋ガーデンパレス共済業務課	052 (957) 1388	すこやか
近畿	滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山	大阪ガーデンパレス共済業務課	06 (6393) 9701	Present
中国	鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知	広島ガーデンパレス共済業務課	082 (262) 1134	SunSunニュース
九州	福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄	福岡ガーデンパレス共済業務課	092 (752) 0651	そよ風

私学事業団ホームページ <https://www.shigaku.go.jp/>助成業務 https://www.shigaku.go.jp/s_home.htm共済業務 <https://www.shigakukyosai.jp/> (私学共済ホームページ)

共済業務

共済事業本部

〒113-8441 東京都文京区湯島1-7-5

☎03(3813)5321(代表)

電話照会の際は、学校記号番号、加入者番号が確認できるものをお手元にご用意ください。

積立貯金の後期募集が始まります

申込受付期間 9月26日(木)～10月25日(金)

新たに積立貯金の加入を希望する場合、又はすでに加入している人で、積立金額の変更や中断をしている積み立ての復活を希望する場合は、上記の申込受付期間内に書類を提出してください。

◆制度のあらまし

- 利率 年0.25% (半年複利)
※今後、金融情勢の変動等により変更する場合があります。
- 積立金額単位 1,000円単位
- 積み立て方法
 - ①定時積立金 毎月の給与から積み立て
 - ②臨時積立金 年3回、夏期・冬期・春期の賞与等から積み立て
※臨時積立金のみの積み立てはできません。
- 今回の申し込みによる積み立て開始
11月の給与から ※払込期限は12月10日(火)

◆申し込み方法

次の所定用紙で申し込んでください。

- 新規加入 「貯金加入申込書」
- 積立金額の変更 「積立金変更申込書」
- 積立貯金の復活 「積立中断・復活届書」

加入者から提出された書類を学校単位で一括して「貯金関係書類送付内訳書」を添付のうえ、申込受付期間内に提出してください。

提出締め切り日：10月25日(金) 私学事業団必着

◆送付先(積立貯金書類専用)

〒101-8709 日本郵便株式会社 神田郵便局 私書箱第103号

私学事業団共済事業本部 福祉部保健課貯金係

【福祉部 保健課】

アイリスプランの募集

私学事業団では、教職員生涯福祉財団と提携して教職員の経済生活支援事業「アイリスプラン」を実施しています。

詳しくは9月中旬に学校法人等に送付する募集パンフレットをご覧ください。

◆専用フリーダイヤル ☎0120(844)022

受付 月～金曜日(祝日は除きます)

時間 9時～17時15分

【福祉部 保健課】

令和元年度 特定健康診査にかかる
健診結果データの提出期限

令和元年度の定期健康診断を実施した学校法人等は、特定健康診査にかかる健診結果データを取りまとめ、9月30日(月)までに提出してください。

提出の際は、事務の効率化と記載不備防止のため、私学事業団のフォーマットによるデータ作成にご協力くださるようお願いいたします。

詳しくは、6月下旬に送付した事務担当者用「特定健診・特定保健指導元気ガイド」6～14頁をご覧ください。私学共済ホームページ〔事務担当者用ページ▶福祉事業関係▶特定健康診査・特定保健指導〕にも掲載しています。

【福祉部 保健課】

貸付けの申込締め切り日
ご注意ください

10月2日(水)送金分は9月13日(金)が申込締め切り日となります。締め切り日(毎月15日及び月末)が土・日曜日又は休日のときは繰り上がりますので注意してください。

【福祉部 貸付課】

9月の共済業務スケジュール

2日(月)	貸付 送金
6日(金)	貸付 8月分定期償還期限
10日(火)	貯金 払込期限(必着)
13日(金)	貸付 10月2日送金申し込み・任意償還申出締め切り
20日(金)	貯金 送金
24日(火)	貸付 送金
25日(水)	貯金 払戻・解約請求締め切り 積立共済年金 脱退申出等締め切り
26日(木)	貯金 後期加入申し込み開始
	掛金等 8月分納期限 8月分掛金等口座振替(自振校のみ)
30日(月)	貸付 9月分定期償還口座振替(自振校のみ) 特健 特定健康診査にかかる健診結果データの提出期限(第1回目) 貸付 10月23日送金申し込み締め切り

10月の共済業務スケジュール

2日(水)	貸付 送金
6日(日)	貸付 9月分定期償還期限
10日(木)	貯金 払込期限(必着)
15日(火)	貸付 11月5日送金申し込み・任意償還申出締め切り

「月報私学」ホームページ掲載のご案内

私学事業団では、刊行物「月報私学」をホームページに掲載しています (PDF形式)。
毎月各学校等へ送付しておりますが、部数に限りがありますので、ぜひホームページもご活用ください。

- 私学事業団ホームページ [広報誌・刊行物一覧▶月報私学]
- 原則毎月1日更新

助成業務

私学振興事業本部

〒102-8145 東京都千代田区富士見1-10-12

☎03(3230)1321(代表)

で、購入を希望される方は、NPO法人学校経営研究会 (☎03(3239)7903・Eメール gaku@keiriken.net) に直接お問い合わせください。

【私学経営情報センター 私学情報室】

☎03(3230)7846~7848

Eメール center@shigaku.go.jp

助成業務の貸付金にかかる償還のご案内 (令和元年9月分)

助成業務の貸付金にかかる元金・利息の償還については、契約締結後に送付した「償還年次表」及び8月下旬に送付した「貸付金返済期日のご案内 (払込通知書)」を参照のうえ、払込指定期日までに私学事業団指定口座にご入金ください。

払込指定期日を過ぎますと、その翌日から支払日 (事業団の口座に入金された日) までの期間について、延滞金が発生しますのでご注意ください。

また、償還金の振り込みに当たっては、次の点に留意してください。

- ① 「貸付金返済期日のご案内 (払込通知書)」の「振込依頼書」を使用し、「**電信扱い**」にしてください。
- ② インターネットバンキング等を利用する場合は、「振込依頼書」に記載の**法人番号と法人名を通信欄**に入力して、お振り込みください。
- ③ 償還金は、設置学校ごとに分割して振り込まず、必ず「**学校法人単位**」で一括してお振り込みください。
※私学事業団ホームページ [助成業務のご案内▶融資▶貸付金に係るご返済について (令和元年9月分)] も併せてご覧ください。

【融資部 融資課】

☎03(3230)7871・7872

Eメール yushi@shigaku.go.jp

私学事業団の刊行物案内『^{こんにち}今日の私学財政』

- 『平成30年度版 大学・短期大学編』(冊子+CD)
平成30年12月刊行 A4判661頁 8,100円 (税込み)
- 『平成30年度版 高等学校・中学校・小学校編』(CD)
平成31年1月刊行 2,300円 (税込み)
- 『平成30年度版 幼稚園・特別支援学校編』(冊子)
令和元年8月刊行 A4判248頁 2,000円 (税込み)
- 『平成30年度版 専修学校・各種学校編』(冊子)
令和元年8月刊行 A4判285頁 2,000円 (税込み)
NPO法人学校経営研究会を通じて購入できます

令和元年度 私学経営情報センターが行う サービスのご案内

学校法人が行う経営改善の取り組みへの支援及び情報の収集・提供を行っています。経営相談、財務分析、会計処理、講師派遣など幅広いサービスを行っていますのでご利用ください。

◆主なサービスの内容

・財務分析等のデータ提供

① 学校法人が直接、データや分析資料等を出力閲覧できるシステム (私学情報提供システム) を提供しています。

※ご利用には、私学事業団が発行する電子認証が必要です。

② 学校法人からの依頼に応じて資料を作成・提供しています。

・会計処理等の相談

会計処理や実務上の取り扱い等の質問にお答えしています。

・学校法人等が主催する研修会への講師派遣

本センターの職員を講師として派遣しています。

・各種セミナーの開催

学校経営等に関するセミナーを開催しています。

・経営相談

詳細は、私学事業団ホームページ [助成業務のご案内▶経営支援・情報提供] をご覧ください。

【私学経営情報センター 私学情報室】

☎03(3230)7846~7848 (会計相談)

7839 (データ提供)

7838 (講師派遣)

7849・7850 (セミナー)

Eメール center@shigaku.go.jp

【私学経営情報センター 経営支援室】

☎03(3230)7826・7828 (経営相談)

Eメール shien@shigaku.go.jp

宿泊施設のご案内

私学共済ホームページから宿泊予約ができます。
<https://www.shigakukyosai.jp/>

箱根 たいがくそう 対岳荘

〒250-0405 神奈川県足柄下郡箱根町大平台312 ☎0460(82)2094
 箱根登山電車「箱根湯本」駅又はJR「小田原」駅から伊豆箱根バス・箱根登山バスで「大平台」下車、徒歩2分。又は箱根登山電車「大平台」駅下車、徒歩5分

箱根の山々は、11月中旬になると赤や黄色に美しく色づき始めます。登山鉄道に揺られながら、移ろいゆく景色をお楽しみください。

味彩プラン

旬の食材を使った会席料理と源泉掛け流し温泉を楽しめるプランです。

1泊2食(2名1室/1名様) 13,000円~

取扱期間：通年(年末年始を除きます)

・1名様の場合は1,000円割増となります。



箱根登山鉄道(画像提供：写真家 大橋史明様
<http://fumiaki-ohashi.skr.jp/>)

金沢 けんろくそう 兼六荘

〒920-0918 金沢市尾山町6-40 ☎076(232)1239
 JR「金沢」駅から北鉄バスで「南町・尾山神社」下車、徒歩3分

兼六荘周辺には、石畳と出格子が美しいひがし茶屋街など、人気スポットが数多くあります。すがすがしい秋空の下、まち歩きをしてみませんか。

ぶりしゃぶ会席プラン

1泊2食(2名1室/1名様) 13,500円

取扱期間：令和元年11月10日~2年3月20日

(年末年始を除きます)

○他のプラン 1泊2食(2名1室/1名様)

- ・かに会席プラン：18,800円(取扱期間：上記プランと同期間限定)
- ・加賀料理堪能プラン：13,000円(取扱期間：通年(年末年始を除きます))



(上)ひがし茶屋街
 (写真提供：金沢市)



(左)ぶりしゃぶ
 (5人前のイメージ)

融資事業のご案内

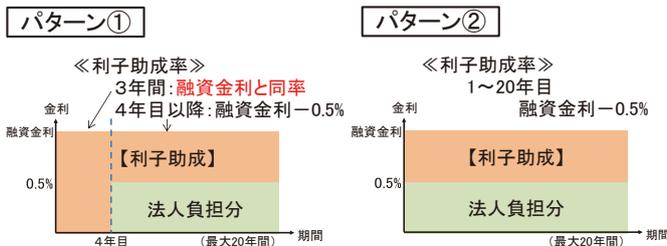
詳細は私学事業団ホームページをご覧ください
https://www.shigaku.go.jp/s_yushi_menu.htm

校舎や園舎、体育館など耐震化はお済みですか？

旧耐震基準で建設された校舎・園舎の建て替え事業(耐震改築)や、防災(耐震)機能強化の補助金対象となった改修事業(耐震改修)に、私学事業団の融資をご利用いただくと、一定の要件を満たした場合、**国の利子助成**が受けられます。

利子助成は二つのパターンがあります。

【イメージ図：返済期間20年の場合】



- ※事業を行う学校の種類や事業内容により、利子助成の対象になるか、またどちらのパターンになるかが決まります。
- ※融資金利が0.5%以下の場合、パターン①の4年目以降、パターン②の全借入期間の利子助成は行われません。
- ※返済期間が20年を超える場合の利子助成率はイメージ図と異なります。詳しくはお問い合わせください。

耐震化以外の校舎、園舎などの建築や土地の購入、機器備品の購入なども融資の対象となります。施設設備の整備計画の際にぜひ事業団資金の活用をご検討ください。

■主な事業と融資金利(令和元年8月現在)

主な事業内容	返済期間(据置年数含む)			
	30年以内	20年以内	10年以内	6年以内
校(園)舎などの建築・用地取得	年%	年%	年%	年%
寄宿舎などの建築・用地取得	0.60	0.37	0.302	0.402
園バスや備品などの購入	—	—	0.302	0.302 (5.5年以内)

※返済期間が30年以内(21年以上)の融資は、1貸付契約当たりの融資額が10億円以上の場合にご利用いただけます。また、木造建築については、対象なりません。

※金利は毎月見直しています。なお、金利は融資契約時点の金利が適用され、償還完了までの固定金利となります。

問い合わせ先(私学振興事業本部)

融資部融資課 ☎03(3230)7862~7868
 Eメール yushi@shigaku.go.jp